

### 3 市町村民経済計算の表の見方

#### 市町村内総生産の見方

＜総生産＝産出額－中間投入額＞  
 市町村内で生産された財貨・サービスの売上高を貨幣評価したもの（産出額）から、原材料、光熱水費などの経費（中間投入額）を控除したものが総生産となる。

#### 市町村内総生産

1 農業	農業サービス業を含む	
2 林業	きのこ類栽培農業を含む、国有林は含まない	
3 水産業		
4 鉱工業	鉱業及び製造業	
5 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	放送業、映像・文字情報制作業を含む	
6 建設業		
7 卸売・小売業		
8 運輸・郵便業		
9 宿泊・飲食サービス業		
10 情報通信業		
11 金融・保険業		
12 不動産業		持ち家の帰属家賃を含む
13 専門・科学技術、業務支援サービス業		研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス業、獣医学業、(政府)学術研究、(非営利)自然・人文科学研究機関
14 公務		
15 教育	医療・保健、介護、社会福祉	
16 保健衛生・社会事業		
17 その他のサービス	その他の対個人サービス業、社会教育含む	
18 小計(1～17)	関税、輸入品商品税	
19 輸入品に課される税・関税		
20 (控除)総資本形成に係る消費税		設備投資及び在庫投資に係る消費税控除額(仕入税額控除額)
21 総生産額(18+19-20)		
(参考) 関税等 加除前	第1次産業	農林水産業(農業、林業、水産業)
	第2次産業	鉱工業、建設業
	第3次産業 計	電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス

# 市町村民所得の見方

一年間の市町村民(市町村内企業を含む)の生産活動で生み出された付加価値は、労働提供者には賃金(雇用者報酬)、資本や土地の提供者には利子・配当・賃貸料(財産所得)、企業(法人、個人、政府事業体など)には利潤(企業所得)として分配される。

## 市町村民所得(分配)

<p>1 雇用者報酬</p> <p>(1)賃金・俸給</p> <p>(2)雇主の社会負担</p> <p>    a雇主の現実社会負担</p> <p>    b雇主の帰属社会負担</p> <p>2 財産所得(非企業部門)</p> <p>    a受取</p> <p>    b支払</p> <p>(1)一般政府</p> <p>    a受取</p> <p>    b支払</p> <p>(2)家計</p> <p>    ①利子</p> <p>        a受取</p> <p>        b支払(消費者負債利子)</p> <p>    ②配当(受取)</p> <p>    ③その他の投資所得(受取)</p> <p>    ④賃貸料(受取)</p> <p>(3)対家計民間非営利団体</p> <p>    a受取</p> <p>    b支払</p> <p>3 企業所得(企業部門の第1次所得/バランス)</p> <p>(1)民間法人企業</p> <p>    a非金融法人企業</p> <p>    b金融機関</p> <p>(2)公的企業</p> <p>    a非金融法人企業</p> <p>    b金融機関</p> <p>(3)個人企業</p> <p>    a農林水産業</p> <p>    bその他の産業(非農林水産・非金融)</p> <p>    c持ち家</p> <p>4 市町村民所得(1+2+3)</p>	<p>広義の人的費</p> <p>現金給与、役員報酬(給与・賞与)など</p> <p>社会保障基金(健康保険など)や厚生年金基金などへの雇主の負担金</p> <p>退職一時金(政府分等)や公務災害補償費など雇主が雇用者に支払う福祉的な給付</p> <p>国、県、市町村、社会保障基金の利子・配当・賃貸料などの受取・支払を計上</p> <p>預貯金等利子の受取、配当・賃貸料の受取(個人企業分を含む)、その他の投資所得の受取、消費者負債利子の支払などを計上</p> <p>預貯金利子、有価証券利子など</p> <p>消費者ローン利子など</p> <p>株式・出資金配当</p> <p>保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得</p> <p>土地の賃貸料、著作権使用料</p> <p>対家計民間非営利団体の利子・配当・賃貸料の受取・支払を計上</p> <p>営業余剰・混合所得(営業利益にほぼ相当)に財産所得の受払(営業外収益-営業外費用)を加えたもの=「経常利益」にほぼ相当</p> <p>日銀、特殊法人(郵政関係、JR、JT、NTT等)、地方公営企業など</p> <p>市町村民経済計算では、「持ち家」の所有者は、自己を賃借人とする住宅賃貸業経営者(個人企業)として取り扱っており、家賃を得たと仮定し所得に計上している。</p> <p>市町村民所得を総人口で割ったものが「一人当たり市町村民所得」となる。市町村民所得には家計部門の他に法人部門や一般政府の所得も含まれている。また、生産活動に従事していない失業者や高齢者、子どもも含んだ総人口で割るため、個人の年収額とは単純に比較できない。</p>
---	--

## 家計所得の見方

市町村民所得（分配）が、法人部門の所得も含んでいるため、家計（個人）の受取所得を把握する目的で、分配の受取項目、支払項目のそれぞれを組み替え、移転所得を加えることによって家計所得を求める。

### 家計所得

1 雇用者報酬	市町村民所得(分配)に同じ
2 個人企業所得	市町村民所得(分配)に同じ。ただし、「c持ち家」を除く
3 家計の財産所得 (受取) (支払)	市町村民所得(分配)に同じ
4 社会保障給付	健康保険(医療の現物給付)、公的年金、企業年金、児童手当など
5 経常移転(純)	損害保険金、社会扶助金、無基金雇用者社会給付、 経常移転(受取)(*) から 損害保険料、対家計民間非営利団体への経常移転、 帰属社会負担、経常移転(支払)(*) を差し引いたもの
6 家計所得 (1+2+3+4+5)	

\*経常移転…寄付金、負担金、貸倒金、仕送り、贈与金など